

物価高騰重点支援給付金(子ども加算分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯)

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)
新見 市長殿



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	新見市 電話 ()

2. 給付金申請児童等

○ 今回、給付金を申請する児童について、申請時点の状況を表Aに記入してください。
また、対象となった児童が別居している場合は、その世帯の世帯構成等を様式第3号に記入してください。

表A

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	個人番号	申請理由	住所 (別居の場合)
	生年月日				
1			平・令 年 月 日 <input type="checkbox"/> 令和5年12月2日以後の出生 <input type="checkbox"/> 扶養している児童と別居		
2			平・令 年 月 日 <input type="checkbox"/> 令和5年12月2日以後の出生 <input type="checkbox"/> 扶養している児童と別居		
3			平・令 年 月 日 <input type="checkbox"/> 令和5年12月2日以後の出生 <input type="checkbox"/> 扶養している児童と別居		

3. 申請額・請求額

対象児童数 (表Aの人数)	人	申請額 請求額	円
------------------	---	------------	---

※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円

4. 代理確認・受給を行う場合

(フリガナ) 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
	子	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

上記の者を代理人と認め、
給付金の

<input type="checkbox"/> 申請・請求	を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です
<input type="checkbox"/> 受給	
<input checked="" type="checkbox"/> 申請・請求及び受給	

世帯主
氏名

署名(又は記名押印)

裏面も必ずご確認ください

5. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

ア. 物価高騰重点支援給付金と同じ口座に振り込みを希望します。

イ. 下記口座に振り込みを希望します。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連		本・支店 本・支所 出張所	1 普通		
金融機関コード		支店コード	2 当座		

※ ゆうちょ銀行の場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)(通帳見開き下部に記載)をご記入下さい。

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、新見市子育て支援課(電話0867-72-6115)にお問い合わせください。

※ 代理人の口座へ給付を希望する場合は必ず振込希望口座を記入してください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、**口**に**チェック(レ)**してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰重点支援給付金(こども加算分)(以下「給付金(こども加算分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
 ※ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税及び住民税均等割のみ課税である。
- イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
- ① (注)住民税における取り扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ウ 表面の「2. 給付金申請児童等」に、施設入所児童を含んでいない。
- エ 世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
- ② 表Aの給付金申請児童分の給付金(こども加算分)の支給を受けていません。
- ③ 給付金(こども加算分)の支給要件の該当性等を審査等するため、新見市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、新見市において支給決定をした後は、給付金(こども加算分)の請求書として取り扱います。
- ⑥ 新見市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年7月14日(金)までに、新見市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(こども加算分)が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金(こども加算分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(こども加算分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(こども加算分)を返還します。

提出書類

『物価高騰重点支援給付金(こども加算分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)』(本書)

※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』

※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意

『代理人の本人確認書類の写し(コピー)』

※ 代理確認・請求を行う場合に限ります。

※ 給付金申請児童等の「同居・別居の別」欄が「別居」の方のみ

『申請・請求者と表Aの児童との関係性を確認できる書類の写し(コピー)』

『物価高騰重点支援給付金(こども加算分)別居監護申立書』(様式第3号)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません)

本申立ての内容に相違ありません。

年 月 日 申請者氏名

物価高騰重点支援給付金(こども加算分)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯)

支給市区町村(※令和5年12月1日時点の市区町村)

新見

市長殿

市
受付印

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
〇〇 〇〇	大正・昭和・平成・令和	新見市 新見1234-1
〇〇 〇〇	20年 10月 10日	電話 ××× (××××) ××××

2. 給付金申請児童等

○ 今回、給付金を申請する児童について、申請時点の状況を表Aに記入してください。
また、対象となった児童が別居している場合は、その世帯の世帯構成等を様式第3号に記入してください。

表A

	(フリガナ) 氏名	申請者との 続柄	個人番号										申請理由	住所 (別居の場合)
	生年月日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
1	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	子	平・令	6	年	1	月	1	日	<input checked="" type="checkbox"/>	令和5年12月2日以後の出生	<input type="checkbox"/>	扶養している児童と別居	
2	〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	子	平・令	25	年	11	月	11	日	<input type="checkbox"/>	令和5年12月2日以後の出生	<input checked="" type="checkbox"/>	扶養している児童と別居	〇〇県〇〇市1111-1
3			平・令		年		月		日	<input type="checkbox"/>	令和5年12月2日以後の出生	<input type="checkbox"/>	扶養している児童と別居	

3. 申請額・請求額

対象児童数 (表Aの人数)	2 人	申請額 請求額	100,000	円
------------------	-----	------------	---------	---

※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律50,000円となります。(例)対象児童数3人の場合 : 50,000円 × 3人 = 150,000円

4. 代理確認・受給を行う場合 ※世帯主本人が申請する場合は記入の必要はありません。

(フリガナ) 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇	子	大正・昭和・平成・令和 55年 12月 12日	新見市新見1234-1 電話 △△△ (△△△△) △△△△
上記の者を代理人と認め、 給付金の <input type="checkbox"/> 申請・請求 <input type="checkbox"/> 受給 <input checked="" type="checkbox"/> 申請・請求及び受給 を委任します。 ←法定代理の場合は、 委任方法の選択は不要です			署名(又は記名押印) 申請者と同じ 世帯主 氏名 印

裏面も必ずご確認ください

5. 振込口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

ア. 物価高騰重点支援給付金と同じ口座に振り込みを希望します。

イ. 下記口座に振り込みを希望します。

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名		分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
〇〇〇〇		〇〇〇		1 普通	0 0 0 0 0 0 0 0	①申請者 もしくは ②代理人(受給、申請・請求及び 受給にチェックがある場合)
金融機関コード	1 1 1 1	支店コード	1 1 1	2 当座		

※ ゆうちょ銀行の場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)(通帳見開き下部に記載)をご記入下さい。
※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、新見市子育て支援課(電話0867-72-6115)にお問い合わせください。
※ 代理人の口座へ給付を希望する場合は必ず振込希望口座を記入してください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

物価高騰重点支援給付金(こども加算分)(以下「給付金(こども加算分)」という。)の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ア 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税及び住民税均等割のみ課税である。
- イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
- ① (注)住民税における取り扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
- ウ 表面の「2. 給付金申請児童等」に、施設入所児童を含んでいない。
- エ 世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいない。
- ② 表Aの給付金申請児童分の給付金(こども加算分)の支給を受けていません。
- ③ 給付金(こども加算分)の支給要件の該当性等を審査等するため、新見市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、新見市において支給決定をした後は、給付金(こども加算分)の請求書として取り扱います。
- ⑥ 新見市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年7月14日(金)までに、新見市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(こども加算分)が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金(こども加算分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(こども加算分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(こども加算分)を返還します。

提出書類

- 『物価高騰重点支援給付金(こども加算分)申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
 - 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意
 - 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意
 - 『代理人の本人確認書類の写し(コピー)』
※ 代理確認・請求を行う場合に限ります。
- ※ 給付金申請児童等の「同居・別居の別」欄が「別居」の方のみ
- 『申請・請求者と表Aの児童との関係性を確認できる書類の写し(コピー)』
 - 『物価高騰重点支援給付金(こども加算分)別居監護申立書』(様式第3号)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません)

本申立ての内容に相違ありません。

令和6年 3月 29日 申請者氏名 申請者と同じ